

令和8年3月18日

## 令和8年度保育利用ガイドの変更について

令和8年度保育利用ガイドの記載内容に関して、以下の2点について変更がありますのでお知らせいたします。

### ①<保育利用ガイド P.9>「保育の必要性」の事由が分かる書類一覧表

「親族等の介護又は看護」欄における必要書類のうち、  
「保育利用申込等に係る確認願」は不要といたしました。

#### 【変更前】

保護者の状況	必要書類
親族等の介護 又は看護	・ 保育利用事由申告書【2出産、病気、障害、介護（看護）の人】 ・ 保育利用申込等に係る確認願（申込締切日の過去3か月以内に民生委員が証明したもの） ・ 介護や看護が必要な状況がわかるもの（介護保険証、障害者手帳、医師の診断書の写し）

#### 【変更後】

保護者の状況	必要書類
親族等の介護 又は看護	・ 保育利用事由申告書【2出産、病気、障害、介護（看護）の人】  ・ 介護や看護が必要な状況がわかるもの（介護保険証、障害者手帳、医師の診断書の写し）

### ②<保育利用ガイド P.38> 認可保育施設の対象年齢

以下の認可保育施設で、受入可能となる対象年齢が引下げとなりました。

詳細は施設に直接お尋ねください。

なお、変更後の対象年齢で入園の申込みができるのは、令和8年5月入園申込み（令和8年4月1日受付締切り）からとなります。

#### 【変更前】

対象施設	対象年齢
（仮称）朝日塾こども園	8か月～

#### 【変更後】

対象施設	対象年齢
（仮称）朝日塾こども園	5か月～

#### 【お問い合わせ先】

岡山っ子育成局保育・幼児教育部  
就園管理課支援係  
TEL:086-803-1432